令和7年度 事故概要一覧表 令和7年4月~令和7年9月

機関名 ______相模原市

| | 調査月日 | 発 生 場 所 | | | 事故区分 | | | 措置機関名 | | | 原因者に対する |
|-------------|------|---------|-----|----------|-------------|-----|-----|---|-------------|---|-----------------------|
| 発生・ 受信月日 | | 水域名 | 派川名 | 場所等 | 魚 死 亡 | 油浮遊 | その他 | ①調査 ②回収等対策 ③工場等指導 | 原因者 判明区分 | 事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む) | 措置 原因者の措置の 概要等 |
| 5/2 | 5/2 | 境川 | | 南区上鶴間本町 | | | 0 | ① 相模原市 ② — ③ — | 不明 | 5/2 午前 9 時に市民から町田駅近くの事業所から、境川に発泡水を排出しているとの通報を受け、現地調査を行った。鹿島橋上流の左岸排出口から少量の発泡水が生じていることを確認したため、発生源と考えられる事業所への立入調査を行ったが原因究明には至らなかった。簡易測定結果及び魚類の遊泳を確認したことから、河川影響は少ないと判断した。 | - |
| 8/8 | 8/8 | 境川 | | 緑区橋本 | | | 0 | ① 相模原市② -③ 相模原市 | 判明 | 8/8 午後 0 時 35 分に市民から境川 の小山橋付近で白濁水が流れている との通報を受け、現地調査を行った。 その結果、小山橋付近に白濁水が流れた 跡を確認し、上流の吐口に白濁水が流れた 跡を確認した。吐口の上流方向が工事 現場であったため、現場責任者に聴取 したところ、外壁塗装に使用した機材 を洗浄し、水性塗料を含む洗浄水を敷 地内の側溝へ排出したことを認めた。 当該側溝は雨水管へ接続されていた。 発生原因者に対し、新たな洗浄水等を 排出しないことを指示し、調査を終了 した。 | 新たな洗浄水等を排出しないことを指示した。 |
| 8/13 | 8/13 | 相模川 | _ | 南区 新戸 | | 0 | | ① 相模原市 ② 座間市 ③ — | 不明 | 8/13 午後 5 時 45 分に相模原市農政課から南区新戸 600 付近の用水路に油が浮いているとの通報を受け、現地調査を行った。その結果、用水路内のごみ回収柵に油入りのビニール袋を確認し、破損した袋から油が流出して | _ |

| | | | | | | | いた。行為者は不明である。座間市により油入りビニール袋の回収及び中河原橋上流でのオイルマット敷設が行われたことを確認し、調査を終了した。 | |
|-----|------|------|---|---|---|---------------|--|--|
| 合 計 | | | 0 | 1 | 2 | 判明 1 不明 2 | | |